

## VI 資料編

1. 金融目的別出融資承諾状況の推移
2. 地域別出融資承諾状況の推移
3. 地域別保証承諾状況の推移
4. 保証状況の推移
5. 金融目的別出融資実行状況の推移
6. 金融目的別回収状況の推移
7. 金融目的別出融資残高の推移
8. 地域別出融資残高の推移
9. 連続国際金融等勘定総括貸借対照表
10. 連続国際金融等勘定総括損益計算書
11. 連続国際金融等勘定一般貸借対照表
12. 連続国際金融等勘定一般損益計算書
13. 連続国際金融等勘定特別勘定貸借対照表
14. 連続国際金融等勘定特別勘定損益計算書
15. 連続海外経済協力勘定貸借対照表
16. 連続海外経済協力勘定損益計算書
17. 海外経済協力業務実施方針
18. 海外経済協力業務運営協議会議事概要

## ○地域分類内訳国・地域について

本業務報告書の表記及び内訳国・地域は以下の通り。

地 域 名		当 該 地 域 に 含 ま れ る 国 等
ア ジ ア	東アジア	中華人民共和国、香港、朝鮮民主主義人民共和国、大韓民国、マカオ（澳門）、モンゴル国、台湾
	東南アジア	ブルネイ・ダルサラーム国、カンボジア王国、インドネシア共和国、ラオス人民民主共和国、マレーシア、ミャンマー連邦、フィリピン共和国、シンガポール共和国、タイ王国、ベトナム社会主義共和国
	南アジア	アフガニスタン・イスラム国、バングラデシュ人民共和国、ブータン王国、インド、モルディヴ共和国、ネパール王国、パキスタン・イスラム共和国、スリランカ民主社会主義共和国
	中央アジア・コーカサス	アルメニア共和国、アゼルバイジャン共和国、グルジア、カザフスタン共和国、キルギス共和国、タジキスタン共和国、トルクメニスタン、ウズベキスタン共和国
大 洋 州	—	オーストラリア、クック諸島、フィジー諸島共和国、ミクロネシア連邦、ナウル共和国、ニューカレドニア、ニュージーランド、北マリアナ諸島、パラオ共和国、パプアニューギニア、サモア独立国、ソロモン諸島、トンガ王国、バヌアツ共和国
ヨーロッパ	中東欧・ロシア	アルバニア共和国、ベラルーシ共和国、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ブルガリア共和国、クロアチア共和国、チェコ共和国、エストニア共和国、ハンガリー共和国、ラトビア共和国、リトアニア共和国、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、ユーゴスラビア連邦共和国、モルドバ共和国、ポーランド共和国、ルーマニア、ロシア連邦、スロバキア共和国、スロベニア共和国、ウクライナ
	西ヨーロッパ	オーストリア共和国、ベルギー王国、チャンネル諸島、キプロス共和国、デンマーク王国、フィンランド共和国、フランス共和国、ドイツ連邦共和国、グレートブリテン及び北部アイルランド連合王国（英国）、ギリシャ共和国、アイスランド共和国、アイルランド、イタリア共和国、リヒテンシュタイン公国、ルクセンブルグ大公国、マルタ共和国、オランダ王国、ノルウェー王国、ポルトガル共和国、サンマリノ共和国、スペイン、スウェーデン王国、スイス連邦

地域名		当該地域に含まれる国等
中 東	—	バーレーン国、イラン・イスラム共和国、イラク共和国、イスラエル国、ヨルダン・ハシミテ王国、クウェート国、レバノン共和国、オマーン国、西岸・ガザ（パレスチナ自治区）、カタール国、サウジアラビア王国、シリア・アラブ共和国、トルコ共和国、アラブ首長国連邦、イエメン共和国
アフリカ	サハラ以北	アルジェリア民主人民共和国、エジプト・アラブ共和国、社会主義人民リビア・アラブ国、モロッコ王国、チュニジア共和国
	サハラ以南	アンゴラ共和国、ベナン共和国、ボツワナ共和国、ブルキナファソ、ブルンジ共和国、カメルーン共和国、カーボベルデ共和国、中央アフリカ共和国、チャド共和国、コモロ・イスラム連邦共和国、コンゴ民主共和国、コンゴ共和国、コートジボワール共和国、ジブチ共和国、赤道ギニア共和国、エチオピア連邦民主共和国、ガボン共和国、ガンビア共和国、ガーナ共和国、ギニア共和国、ギニアビサウ共和国、ケニア共和国、レソト王国、リベリア共和国、マダガスカル共和国、マラウイ共和国、マリ共和国、モーリタニア・イスラム共和国、モーリシャス共和国、モザンビーク共和国、ナミビア共和国、ニジェール共和国、ナイジェリア連邦共和国、ルワンダ共和国、サントメ・プリンシペ民主共和国、セネガル共和国、セイシェル共和国、シエラレオネ共和国、ソマリア民主共和国、南アフリカ共和国、スーダン共和国、スワジランド王国、タンザニア連合共和国、トーゴ共和国、ウガンダ共和国、ザンビア共和国、ジンバブエ共和国、エリトリア国
北 米	—	カナダ、アメリカ合衆国（米国）
中 南 米	—	アンティグア・バーブーダ、オランダ領アンティル、アルゼンチン共和国、バハマ国、バルバドス、バミューダ諸島、ボリビア共和国、ブラジル連邦共和国、英領バージン諸島、ケイマン諸島、チリ共和国、コロンビア共和国、コスタリカ共和国、キューバ共和国、ドミニカ共和国、エクアドル共和国、エルサルバドル共和国、グレナダ、グアテマラ共和国、フランス領ギアナ、ガイアナ協同共和国、ハイチ共和国、ホンジュラス共和国、ジャマイカ、ニカラグア共和国、パナマ共和国、パラグアイ共和国、ペルー共和国、プエルトリコ、スリナム共和国、トリニダード・トバゴ共和国、メキシコ合衆国、米領バージン諸島、ウルグアイ東方共和国、ベネズエラ・ボリバル共和国

# 1. 金融目的別出融資承諾状況の推移

(単位：億円、%)

	10年度			11年度上期			11年度下期			12年度			
	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比	
国際金融 等業務	輸出	59	3,798	11	36	996	11	21	525	9	51	1,740	16
	(船舶)	(-)	(-)	(-)	(3)	(32)	(0)	(2)	(20)	(0)	(-)	(-)	(-)
	(プラント)	(58)	(3,797)	(11)	(33)	(964)	(10)	(19)	(506)	(9)	(51)	(1,740)	(16)
	(技術提供)	(1)	(1)	(0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	輸入	50	1,251	4	23	919	10	14	413	7	28	3,214	30
	(資源)	(7)	(159)	(0)	(4)	(526)	(6)	(4)	(50)	(1)	(4)	(2,758)	(25)
	(製品)	(43)	(1,092)	(3)	(19)	(393)	(4)	(10)	(364)	(6)	(24)	(455)	(4)
	投資	540	15,768	45	122	3,709	40	36	1,739	31	94	5,237	48
	(資源)	(66)	(1,905)	(5)	(28)	(1,329)	(14)	(15)	(862)	(15)	(45)	(3,450)	(32)
	(一般)	(474)	(13,863)	(39)	(94)	(2,380)	(26)	(21)	(878)	(16)	(49)	(1,787)	(16)
	アンタイドローン等	32	14,531	41	11	3,635	39	6	2,978	53	4	674	6
	(アンタイドローン)	(32)	(14,531)	(41)	(11)	(3,635)	(39)	(6)	(2,978)	(53)	(4)	(674)	(6)
	(ブリッジローン)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	出資	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	681	35,349	100	192	9,259	100	192	5,655	100	177	10,864	100	
海外経済 協力業務	円借入	79	11,116	100	29	3,389	100	55	7,148	100	68	6,674	99
	海外投融資	3	16	0	1	9	0	-	-	-	3	50	1
	(貸付)	(1)	(1)	(0)	(1)	(9)	(0)	(-)	(-)	(-)	(1)	(5)	(0)
	(出資)	(2)	(15)	(0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(45)	(1)
小計	82	11,132	100	30	3,398	100	55	7,148	100	71	6,724	100	
合計	763	46,481	-	222	12,657	-	247	12,803	-	248	17,589	-	

注：平成11年度上期までの実績は、国際金融等業務については旧日本輸出入銀行、海外経済協力業務については旧海外経済協力基金のものである。

## 2. 地域別出融資承諾状況の推移

(単位：億円、%)

		10年度			11年度上期			11年度下期			12年度		
		件数	金額	構成比	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比
国際金融 等業務	アジア	477	23,530	67	91	5,096	55	19	601	11	52	2,722	25
	(東アジア)	(83)	(6,732)	(19)	(28)	(2,454)	(27)	(7)	(268)	(5)	(6)	(73)	(1)
	(東南アジア)	(394)	(16,798)	(48)	(63)	(2,642)	(29)	(11)	(297)	(5)	(42)	(2,221)	(20)
	(南アジア)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(3)	(383)	(4)
	(中央アジア・コーカサス)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(36)	(1)	(1)	(45)	(0)
	大洋州	27	169	0	18	148	2	8	50	1	23	15	0
	ヨーロッパ	35	3,677	10	16	385	4	10	1,368	24	7	790	7
	(西ヨーロッパ)	(24)	(1,470)	(4)	(10)	(304)	(3)	(3)	(1,138)	(20)	(3)	(461)	(4)
	(旧ソ連・中東欧)	(11)	(2,207)	(6)	(6)	(81)	(1)	(7)	(230)	(4)	(4)	(329)	(3)
	中東	6	1,269	4	8	765	8	5	578	10	11	3,095	28
	アフリカ	6	103	0	6	236	3	6	23	0	8	246	2
	北米	83	3,317	9	29	591	6	19	639	11	31	897	8
	中南米	44	3,269	9	24	2,038	22	9	1,232	22	43	3,303	30
	国際機関等	-	-	-	-	-	-	1	1,165	-	-	-	-
その他	3	16	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小計	681	35,349	100	192	9,259	100	77	5,655	100	177	10,864	100	
海外経済 協力業務	アジア	69	10,079	91	21	2,254	66	47	6,347	89	57	5,560	83
	(東アジア)	(15)	(2,066)	(19)	(0)	(0)	(0)	(19)	(1,926)	(27)	(26)	(2,205)	(33)
	(東南アジア)	(46)	(7,309)	(66)	(11)	(1,832)	(54)	(25)	(4,082)	(57)	(19)	(2,441)	(36)
	(南アジア)	(5)	(376)	(3)	(9)	(399)	(12)	(-)	(-)	(-)	(10)	(685)	(10)
	(中央アジア・コーカサス)	(3)	(328)	(3)	(1)	(23)	(1)	(3)	(339)	(5)	(2)	(229)	(3)
	大洋州	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	54	1
	ヨーロッパ	3	295	3	15	980	-	-	-	-	1	256	4
	(西ヨーロッパ)	(-)	(-)	(-)	(2)	(3)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	(旧ソ連・中東欧)	(3)	(295)	(3)	(13)	(976)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(256)	(4)
	中東	-	-	-	2	418	12	2	308	4	1	75	1
	アフリカ	3	394	4	1	97	3	5	271	4	5	315	0
	北米	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	中南米	2	350	3	6	629	19	1	221	3	5	454	7
	国際機関等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	2	15	-	-	-	-	-	-	-	1	12	0	
小計	79	11,132	100	30	3,398	100	55	7,148	100	71	6,724	100	
合計	760	46,480	-	222	12,657	-	132	12,803	-	248	17,589	-	

注1：平成11年度上期までの実績は、国際金融等業務については旧日本輸出入銀行、海外経済協力業務については旧海外経済協力基金のものである。

注2：国際金融等業務実績中、平成11年度上期までについては「中央アジア・コーカサス」は「旧ソ連・中東欧」に、「南アジア」は「東南アジア」にそれぞれ含まれている。

注3：平成12年度承諾案件及び平成12年度に借入人変更が行われた案件より、プロジェクトの所在国により地域別分類を行っている（平成11年度までは原則として借入人の所在国により分類していたもの）。

### 3. 地域別保証承諾状況の推移

(単位：億円、%)

	10年度			11年度上期			11年度下期			12年度		
	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比
アジア	8	2,058	69	7	1,052	70	—	—	—	0	220	19
(東アジア)	(2)	(462)	(15)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(東南アジア)	(6)	(1,596)	(53)	(7)	(1,052)	(70)	(—)	(—)	(—)	(1)	(220)	(19)
(南アジア)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(中央アジア・コーカサス)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
大洋州	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヨーロッパ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	117	10
(西ヨーロッパ)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(旧ソ連・中東欧)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(1)	(117)	(10)
中東	1	168	6	1	90	6	1	83	100	3	462	39
アフリカ	—	—	—	2	51	3	—	—	—	1	53	4
北米	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中南米	6	776	26	3	302	20	—	—	—	3	331	28
国際機関等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	15	3,001	100	13	1,495	100	1	83	100	8	1,183	100

注1：平成11年度上期までの実績は旧日本輸出入銀行のものである。

注2：平成11年度上期までについては「中央アジア・コーカサス」は「旧ソ連・中東欧」に、「南アジア」は「東南アジア」にそれぞれ含まれている。

## 4. 保証状況の推移

(単位：億円)

	10年度		11年度上期		11年度下期		12年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
保証承諾	15	3,001	13	1,495	1	83	9	1,183
保証実行	36	1,076	23	403	11	609	34	1,291
保証解除	26	278	26	131	7	182	32	421
保証残高	57	2,932	61	3,062	64	3,425	66	4,253

注1：平成11年度上期までの実績は、旧日本輸出入銀行のものである。

注2：保証実行：本行が承諾したもののうち、民間金融機関の貸付が行われたもの。

保証解除：民間金融機関貸付の返済が行われることにより、本行にとって保証対象が減少したもの。

## 5. 金融目的別出融資実行状況の推移

(単位：億円、%)

		10年度		11年度上期		11年度下期		12年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国際金融 等業務	輸 出	4,197	15	1,155	11	730	12	1,318	15
	(船舶)	(-)	(-)	(32)	(0)	(20)	(0)	(-)	(-)
	(プラント)	(4,196)	(15)	(1,123)	(11)	(710)	(11)	(1,318)	(15)
	(技術提供)	(1)	(0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	輸 入	1,508	5	961	9	473	8	1,394	16
	(資源)	(519)	(2)	(531)	(5)	(51)	(1)	(922)	(10)
	(製品)	(989)	(3)	(430)	(4)	(421)	(7)	(473)	(5)
	投 資	15,480	54	4,563	45	2,098	33	3,474	39
	(資源)	(2,860)	(10)	(1,215)	(12)	(509)	(8)	(1,630)	(18)
	(一般)	(12,620)	(44)	(3,348)	(33)	(1,589)	(25)	(1,845)	(21)
	アンタイドローン等	7,380	26	3,503	34	2,982	47	2,720	31
	(アンタイドローン)	(7,380)	(26)	(3,503)	(34)	(2,982)	(47)	(2,720)	(31)
(ブリッジローン)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
出 資	-	-	-	-	-	-	-	-	
小 計	28,564	100	10,182	100	6,283	100	8,907	100	
海外経済 協力業務	円 借 款	9,031	99	3,504	99	4,370	100	6,953	100
	海 外 投 融 資	69	1	18	1	7	0	13	0
	(貸付)	(19)	(0)	(16)	(0)	(4)	(0)	(8)	(0)
	(出資)	(50)	(1)	(2)	(0)	(3)	(0)	(4)	(0)
	小 計	9,100	100	3,522	100	4,377	100	6,966	100
合 計		37,664	-	13,704	-	10,660	-	15,873	-

注：平成11年度上期までの実績は、国際金融等業務については旧日本輸出入銀行、海外経済協力業務については旧海外経済協力基金のものである。



## 6. 金融目的別回収状況の推移

(単位：億円、%)

		10年度		11年度上期		11年度下期		12年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国際金融 等業務	輸 出	1,895	13	1,397	20	2,197	29	2,922	18
	(船舶)	(20)	(0)	(10)	(0)	(10)	(0)	(21)	(0)
	(プラント)	(1,779)	(12)	(1,339)	(19)	(2,140)	(28)	(2,809)	(17)
	(技術提供)	(95)	(1)	(47)	(1)	(47)	(1)	(92)	(1)
	輸 入	2,633	18	592	8	649	8	1,425	9
	(資源)	(1,179)	(8)	(181)	(3)	(107)	(1)	(536)	(3)
	(製品)	(1,444)	(10)	(407)	(6)	(542)	(7)	(889)	(5)
	(技術)	(10)	(0)	(5)	(0)	(-)	(-)	(-)	(-)
	投 資	5,966	42	3,021	43	3,264	43	6,897	43
	(資源)	(2,031)	(14)	(845)	(12)	(987)	(12)	(1,856)	(11)
	(一般)	(3,935)	(28)	(2,177)	(31)	(2,277)	(31)	(5,042)	(31)
	アンタイドローン等	3,662	26	2,014	29	1,553	29	4,959	31
	(アンタイドローン)	(3,662)	(26)	(2,014)	(29)	(1,553)	(20)	(4,959)	(31)
	(ブリッジローン)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
出 資	-	-	-	-	-	-	-	-	
政府ベース借款	111	1	42	1	30	0	42	0	
小 計	14,267	100	7,067	100	7,694	100	16,245	100	
海外経済 協力業務	円 借 款	2,964	99	1,540	98	1,678	100	3,007	99
	海 外 投 融 資	24	1	31	2	8	0	24	1
	(貸付)	(24)	(1)	(31)	(2)	(4)	(0)	(24)	(1)
	(出資)	(0)	(0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
小 計	2,988	100	1,571	100	1,686	100	3,031	100	
合 計	17,255	-	8,638	-	9,381	-	19,276	-	

注：平成11年度上期までの実績は、国際金融等業務については旧日本輸出入銀行、海外経済協力業務については旧海外経済協力基金のものである。

## 7. 金融目的別出融資残高の推移

(単位：億円、%)

	10年度		11年度上期		11年度下期		12年度		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
国際金融 等業務	輸 出	19,039	16	18,312	16	16,662	15	15,002	15
	(船舶)	(133)	(0)	(139)	(0)	(142)	(0)	(116)	(0)
	(プラント)	(18,413)	(16)	(17,728)	(15)	(16,121)	(14)	(14,579)	(14)
	(技術提供)	(493)	(0)	(445)	(0)	(399)	(0)	(307)	(0)
	輸 入	7,287	6	7,597	7	7,403	7	7,361	7
	(資源)	(2,125)	(2)	(2,446)	(2)	(2,379)	(2)	(2,757)	(3)
	(製品)	(5,157)	(4)	(5,152)	(4)	(5,024)	(4)	(4,603)	(4)
	(技術)	(5)	(0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	投 資	52,714	44	49,237	42	46,138	41	41,431	40
	(資源)	(15,268)	(13)	(14,331)	(12)	(13,330)	(12)	(12,765)	(12)
	(一般)	(37,446)	(32)	(34,907)	(30)	(32,808)	(29)	(28,666)	(28)
	アンタイドローン等	38,183	32	39,306	34	40,592	36	38,258	37
	(アンタイドローン)	(38,183)	(32)	(39,306)	(34)	(40,592)	(36)	(38,258)	(37)
	(ブリッジローン)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	出 資	11	0	11	0	11	0	11	0
政府ベース借款	1,421	1	1,407	1	1,376	1	1,340	1	
小 計	118,656	100	115,871	100	112,183	100	103,403	100	
海外経済 協力業務	円 借 款	97,941	98	99,985	98	102,716	98	106,866	98
	海 外 投 融 資	1,886	2	1,872	2	1,871	2	1,860	2
	(貸付)	(344)	(0)	(328)	(0)	(325)	(0)	(309)	(0)
	(出資)	(1,542)	(2)	(1,544)	(2)	(1,547)	(1)	(1,551)	(1)
	小 計	99,826	100	101,857	100	104,587	100	108,726	100
合 計	218,483	-	217,728	-	216,770	-	212,129	-	

注：平成11年度上期までの実績は、国際金融等業務については旧日本輸出入銀行、海外経済協力業務については旧海外経済協力基金のものである。

## 8. 地域別出融資残高の推移

(単位：億円、%)

		10年度		11年度上期		11年度下期		12年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国際金融 等業務	アジア	57,977	49	57,416	50	56,381	50	51,322	50
	(東アジア)	(13,448)	(11)	(13,713)	(12)	(13,520)	(12)	(10,830)	(10)
	(東南アジア)	(44,530)	(38)	(43,702)	(38)	(38,504)	(34)	(35,880)	(35)
	(南アジア)	(-)	(-)	(-)	(-)	(3,447)	(3)	(3,513)	(3)
	(中央アジア・コーカス)	(-)	(-)	(-)	(-)	(910)	(1)	(1,099)	(1)
	大洋州	2,807	2	2,545	2	2,306	2	1,802	2
	ヨーロッパ	11,490	10	10,705	9	9,816	9	8,762	8
	(西ヨーロッパ)	(7,081)	(6)	(6,319)	(5)	(5,760)	(5)	(4,824)	(5)
	(旧ソ連・中東欧)	(4,410)	(4)	(4,386)	(4)	(4,056)	(4)	(3,939)	(4)
	中東	6,798	6	6,829	6	6,476	6	6,616	6
	アフリカ	4,234	4	4,181	4	3,912	3	3,638	4
	北米	14,356	12	13,350	12	12,425	11	10,462	10
	中南米	16,097	14	15,616	13	15,557	14	15,666	15
	国際機関等	4,785	4	5,149	4	5,278	5	5,099	5
	その他	112	0	79	0	31	0	35	0
小計	118,656	100	115,871	100	112,183	100	103,403	100	
海外経済 協力業務	アジア	78,222	78	79,930	78	82,139	79	85,850	79
	(東アジア)	(15,907)	(16)	(16,324)	(16)	(16,537)	(16)	(16,815)	(15)
	(東南アジア)	(42,473)	(43)	(43,297)	(43)	(44,688)	(43)	(47,067)	(43)
	(南アジア)	(19,349)	(19)	(19,743)	(19)	(20,230)	(19)	(21,059)	(19)
	(中央アジア・コーカス)	(493)	(0)	(566)	(1)	(684)	(1)	(909)	(1)
	大洋州	409	0	418	0	430	0	472	0
	ヨーロッパ	258	0	254	0	222	0	226	0
	(西ヨーロッパ)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	(旧ソ連・中東欧)	(258)	(0)	(254)	(0)	(222)	(0)	(226)	(0)
	中東	5,454	5	5,512	5	5,753	6	5,709	5
	アフリカ	9,478	9	9,581	9	9,705	9	9,916	9
	北米	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	中南米	5,892	6	6,047	6	6,221	6	6,433	6
	国際機関等	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	その他	114	0	114	0	117	0	119	0
小計	99,826	100	101,857	100	104,587	100	108,726	100	
合計	218,483	-	217,728	-	216,770	-	212,129	-	

注1：平成11年度上期までの実績は、国際金融等業務については旧日本輸出入銀行、海外経済協力業務については旧海外経済協力基金のものである。

注2：国際金融等業務実績中、平成11年度上期までについては「中央アジア・コーカス」は「旧ソ連・中東欧」に、「南アジア」は「東南アジア」にそれぞれ含まれている。

注3：平成12年度承諾案件及び平成12年度に借入人変更が行われた案件より、プロジェクトの所在国により地域別分類を行っている（平成11年度までは原則として借入人の所在国により分類していたもの）。

## 9. 連続国際金融等勘定総括貸借対照表

(単位：百万円)

	9年度末	10年度末	11年度上期末	11年度下期末	12年度末
<b>&lt; 資産の部 &gt;</b>					
貸付金	9,993,718	11,864,489	11,585,925	11,217,177	10,339,144
(貸付金)	(6,391,981)	(6,588,940)	(6,558,640)	(6,411,228)	(5,671,767)
(外貨貸付金)	(3,601,737)	(5,275,549)	(5,027,285)	(4,805,949)	(4,667,377)
出資金	1,141	1,141	1,141	1,141	1,141
有価証券	24,662	24,608	104,612	-	105,419
現金預け金	155,113	34,631	241,059	318,700	297,529
未収収益	104,765	114,703	131,985	135,265	123,555
雑勘定	30,798	36,561	19,004	136,776	262,918
動産不動産	19,412	20,728	21,444	21,511	22,438
繰延勘定	4,605	5,285	4,273	4,325	3,721
支払承諾見返	201,703	293,229	306,226	342,517	425,345
貸倒等引当金	-	-	-	-	△35,830
合計	10,535,918	12,395,376	12,415,668	12,177,411	11,545,381
<b>&lt; 負債及び資本の部 &gt;</b>					
借入金	7,261,033	8,354,795	8,903,184	8,698,573	8,031,601
債券	1,322,980	1,640,559	1,455,292	1,413,161	1,366,036
未払費用	132,608	133,476	144,751	139,719	123,823
雑勘定	113,293	424,776	50,406	10,854	2,466
貸倒等引当金	34,772	40,374	39,544	38,439	-
支払承諾	201,703	293,229	306,226	342,517	425,345
(負債合計)	(9,066,389)	(10,887,210)	(10,899,403)	(10,643,263)	(9,949,271)
資本金	985,500	985,500	985,500	985,500	985,500
準備金	420,410	450,383	485,973	503,351	523,287
積立金	5,325	5,384	5,416	5,424	5,424
当年度利益金	58,294	66,898	39,377	39,873	81,898
(資本合計)	(1,469,529)	(1,508,166)	(1,516,265)	(1,534,148)	(1,596,109)
合計	10,535,918	12,395,376	12,415,668	12,177,411	11,545,381

(注) 平成9年度～11年度上期は旧日本輸出入銀行の総括貸借対照表を、11年度下期からは国際協力銀行の国際金融等勘定総括貸借対照表を掲載している。

## 10. 連続国際金融等勘定総括損益計算書

(単位：百万円)

	9年度	10年度	11年度上期	11年度下期	12年度
< 利益 >					
経常収益	560,240	602,343	332,208	316,022	587,243
貸付金利息	482,514	516,821	256,456	259,373	506,920
保証料	891	1,174	607	724	2,017
有価証券利息	111	51	-	-	-
預け金利息	4,306	5,559	2,296	4,807	12,721
受入雑利息	34,638	37,627	30,023	9,333	15,606
受入手数料	2,575	2,394	1,195	1,462	3,414
外国為替益	1,455	2,162	164	616	7,561
有価証券益	402	451	16	6	129
雑益	992	1,331	1,078	157	436
貸倒等引当金戻入	32,356	34,772	40,374	39,544	38,439
合計	560,240	602,343	332,208	316,022	587,243
< 損失 >					
経常費用	501,946	535,445	292,831	276,149	505,345
借入金利息	304,886	285,167	136,104	126,620	221,951
債券利息	83,085	97,658	41,635	44,702	89,671
支払雑利息	60,199	91,944	63,453	53,779	125,370
事務費	14,926	14,940	7,103	8,009	15,409
動産不動産減価償却費	623	790	435	502	1,106
支払手数料	946	1,271	425	1,008	2,551
外国為替損	1,639	2,095	3,248	2,493	12,065
債券発行差金償却	855	1,140	547	526	1,073
債券発行費償却	-	-	-	63	222
雑損	15	66	338	9	97
貸倒等引当金繰入	34,772	40,374	39,544	38,439	35,830
当年度利益金	58,294	66,898	39,377	39,873	81,898
合計	560,240	602,343	332,208	316,022	587,243

(注) 平成9年度～11年度上期は旧日本輸出入銀行の総括損益計算書を、11年度下期からは国際協力銀行の国際金融等勘定総括損益計算書を掲載している。

## 11. 連続国際金融等勘定一般勘定貸借対照表

(単位：百万円)

	9年度末	10年度末	11年度上期末	11年度下期末	12年度末
< 資産の部 >					
貸付金	9,991,126	11,863,193	11,585,451	11,217,177	10,339,144
(貸付金)	(6,389,389)	(6,587,644)	(6,558,166)	(6,411,228)	(5,671,767)
(外貨貸付金)	(3,601,737)	(5,275,549)	(5,027,285)	(4,805,949)	(4,667,377)
出資金	1,141	1,141	1,141	1,141	1,141
有価証券	21,743	20,828	99,912	—	99,989
現金預け	155,108	34,628	240,977	313,276	297,524
未収収益	104,765	114,703	131,985	135,265	123,555
雑勘定	30,124	36,224	18,835	136,776	262,918
動産不動産	19,412	20,728	21,444	21,511	22,438
繰延勘定	4,605	5,285	4,273	4,325	3,721
支払承諾見返	201,703	293,229	306,226	342,517	425,345
貸倒等引当金	—	—	—	—	△35,830
合計	10,529,727	12,389,960	12,410,245	12,171,987	11,539,946
< 負債及び資本の部 >					
借入金	7,260,227	8,354,795	8,903,184	8,698,573	8,031,601
債券	1,322,980	1,640,559	1,455,292	1,413,161	1,366,036
未払費用	132,608	133,476	144,751	139,719	123,823
雑勘定	113,293	424,776	50,406	10,854	2,466
貸倒等引当金	34,772	40,374	39,544	38,439	—
支払承諾	201,703	293,229	306,226	342,517	425,345
(負債合計)	(9,065,583)	(10,887,210)	(10,899,403)	(10,643,263)	(9,949,271)
資本	985,500	985,500	985,500	985,500	985,500
準備金	420,410	450,383	485,973	503,351	523,287
当年度利益	58,235	66,867	39,369	39,873	81,887
(資本合計)	(1,464,145)	(1,502,750)	(1,510,842)	(1,528,724)	(1,590,674)
合計	10,529,727	12,389,960	12,410,245	12,171,987	11,539,946

(注) 平成9年度～11年度上期末は旧日本輸出入銀行の一般勘定貸借対照表を、11年度下期末からは国際協力銀行の国際金融等勘定一般勘定貸借対照表を掲載している。

## 12. 連続国際金融等勘定一般勘定損益計算書

(単位：百万円)

	9年度	10年度	11年度上期	11年度下期	12年度
< 利益 >					
経常収益	560,181	602,311	332,200	316,022	587,232
貸付金利息	482,480	516,801	256,449	259,373	506,920
保証料	891	1,174	607	724	2,017
有価証券利息	111	51	-	-	-
預け金利息	4,306	5,559	2,296	4,807	12,719
受入雑利息	34,638	37,627	30,023	9,333	15,606
受入手数料	2,575	2,394	1,195	1,462	3,414
外国為替益	1,455	2,162	164	616	7,561
有価証券益	377	441	15	6	120
雑益	992	1,331	1,078	157	436
貸倒等引当金戻入	32,356	34,772	40,374	39,544	38,439
合計	560,181	602,311	332,200	316,022	587,232
< 損失 >					
経常費用	501,946	535,445	292,831	276,149	505,345
借入金利息	304,886	285,167	136,104	126,620	221,951
債券利息	83,085	97,658	41,635	44,702	89,671
支払雑利息	60,199	91,944	63,453	53,779	125,370
事務費	14,926	14,940	7,103	8,009	15,409
動産不動産減価償却費	623	790	435	502	1,106
支払手数料	946	1,271	425	1,008	2,551
外国為替損	1,639	2,095	3,248	2,493	12,065
債券発行差金償却	855	1,140	547	526	1,073
債券発行費償却	-	-	-	63	222
雑損	15	66	338	9	97
貸倒等引当金繰入	34,772	40,374	39,544	38,439	35,830
当年度利益金	58,235	66,867	39,369	39,873	81,887
合計	560,181	602,311	332,200	316,022	587,232

(注) 平成9年度～11年度上期は旧日本輸出入銀行の一般勘定損益計算書を、11年度下期からは国際協力銀行の国際金融等勘定一般勘定損益計算書を掲載している。

### 13. 連続国際金融等勘定特別勘定貸借対照表

(単位：百万円)

	9年度末	10年度末	11年度上期末	11年度下期末	12年度末
< 資産の部 >					
貸付金	2,592	1,296	474	-	-
(貸付金)	(2,592)	(1,296)	(474)	(-)	(-)
有価証券	2,919	3,780	4,700	-	5,430
現金預け金	5	3	82	5,424	5
雑勘定	674	337	169	-	-
合計	6,190	5,416	5,424	5,424	5,435
< 負債及び資本の部 >					
借入金	806	-	-	-	-
(負債合計)	(806)	(-)	(-)	(-)	(-)
積立金	5,325	5,384	5,416	5,424	5,424
当年度利益金	59	31	8	0	11
(資本合計)	(5,384)	(5,416)	(5,424)	(5,424)	(5,435)
合計	6,190	5,416	5,424	5,424	5,435

(注) 平成9年度～11年度上期は旧日本輸出入銀行の特別勘定貸借対照表を、11年度下期からは国際協力銀行の国際金融等勘定特別勘定貸借対照表を掲載している。



## 14. 連続国際金融等勘定特別勘定損益計算書

(単位：百万円)

	9年度	10年度	11年度上期	11年度下期	12年度
< 利 益 >					
経 常 収 益	59	31	8	0	11
貸 付 金 利 息	35	21	7	-	-
預 け 金 利 息	-	-	-	0	2
有 価 証 券 益	24	11	1	0	9
合 計	59	31	8	0	11
< 損 失 >					
当 年 度 利 益 金	59	31	8	0	11
合 計	59	31	8	0	11

(注) 平成9年度～11年度上期は旧日本輸出入銀行の特別勘定損益計算書を、11年度下期からは国際協力銀行の国際金融等勘定特別勘定損益計算書を掲載している。

### 15. 連続海外経済協力勘定貸借対照表

(単位：百万円)

	9年度末	10年度末	11年度上期末	11年度下期末	12年度末
<資産の部>					
貸付金	9,215,805	9,828,469	10,031,349	10,304,056	10,717,516
出資金	149,242	154,178	154,393	154,651	155,092
有価証券	15,744	8,849	-	-	-
現金預け金	553	1,154	18,445	94,883	67,020
未収収益	76,190	87,187	94,173	100,026	96,516
雑勘定	152	81	122	534	540
動産不動産	6,324	6,811	7,090	6,976	7,824
繰延勘定	69	35	33	30	25
貸倒等引当金	-	-	-	-	△34,640
合計	9,464,080	10,086,765	10,305,605	10,661,157	11,009,894
<負債及び資本の部>					
借入金	4,371,471	4,598,245	4,656,290	4,791,238	4,783,312
債券	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
未払費用	14,796	15,371	15,423	16,247	17,509
雑勘定	85	254	86	743	1,032
貸倒等引当金	5,789	7,284	7,422	7,881	-
退職給与引当金	978	1,013	1,041	-	-
(負債合計)	(4,418,119)	(4,647,167)	(4,705,261)	(4,841,110)	(4,826,853)
資本金	5,031,744	5,381,844	5,509,544	5,694,444	6,000,744
積立金	-	14,216	57,753	90,799	125,602
欠損金	△9,512	-	-	-	-
当年度利益金	23,728	43,537	33,046	34,803	56,694
(資本合計)	(5,045,961)	(5,439,598)	(5,600,343)	(5,820,047)	(6,183,041)
合計	9,464,080	10,086,765	10,305,605	10,661,157	11,009,894

(注) 平成9年度～11年度上期は旧海外経済協力基金の貸借対照表を、11年度下期からは国際協力銀行の海外経済協力勘定貸借対照表を掲載している。

## 16. 連続海外経済協力勘定損益計算書

(単位：百万円)

	9年度	10年度	11年度上期	11年度下期	12年度
< 利益 >					
経常収益	258,171	262,629	142,369	140,604	276,590
貸付金利息	242,289	254,072	133,038	131,347	265,295
受取配当金	477	638	963	251	2,215
預け金利息	-	-	-	5	62
受入雑利息	-	-	-	1	1
受入手数料	706	891	314	426	657
外国為替益	18	-	-	-	-
有価証券益	333	133	6	1	8
出資金処分益	695	0	-	-	-
政府交付金	8,675	836	-	-	-
雑益	156	268	766	1,151	471
貸倒等引当金戻入	4,822	5,789	7,284	7,422	7,881
合計	258,171	262,629	142,369	140,604	276,590
< 損失 >					
経常費用	234,443	219,092	109,324	105,800	219,896
借入金利息	217,114	199,948	95,219	91,989	173,103
債券利息	740	740	368	372	740
支払雑利息	-	-	-	0	2
有償資金協力促進調査費	1,689	1,795	859	-	-
事務費	8,098	8,510	4,296	4,805	9,322
退職給与引当金繰入	268	359	81	-	-
動産不動産減価償却費	257	263	117	131	340
債権等償却	-	-	945	-	-
支払手数料	-	-	-	618	1,564
外国為替損	-	6	-	-	-
債券発行差金償却	5	5	3	3	5
債券発行費償却	79	29	-	-	-
雑損	405	152	14	1	179
貸倒等引当金繰入	5,789	7,284	7,422	7,881	34,640
当年度利益金	23,728	43,537	33,046	34,803	56,694
合計	258,171	262,629	142,369	140,604	276,590

(注) 平成9年度～11年度上期は旧海外経済協力基金の損益計算書を、11年度下期からは国際協力銀行の海外経済協力勘定損益計算書を掲載している。

## 17. 国際協力銀行海外経済協力業務実施方針

国際協力銀行法（平成十一年法律第三十五号）第二十三条第2項第一号の業務（以下、「円借款業務」という。）に関し、同法第二十六条に基づき定める国際協力銀行の平成14年3月31日までの海外経済協力業務実施方針は、ODA大綱やODA中期政策をはじめとする政府開発援助（ODA）に関する基本方針・政策を踏まえつつ、以下によることとする。

### 1. 全体方針

#### （開発途上国における国際協力銀行の役割）

グローバル化してゆく国際経済社会において、その流れから取り残される国々、あるいは貧富の格差の拡大が問題となるとともに、より活発化する国際資本移動を引き金とした、昨今のアジア危機にみられる通貨・経済危機などの新しい問題が生じている。また、貧困、環境やエネルギー、食料に加え、人口・エイズや薬物といった、開発途上国と密接に関係し、国際社会が協調して取り組むべき問題も山積している。さらに、21世紀に向かって開発と環境保全の両立を図り、開発途上国の持続可能な開発を支援していくことは、先進工業諸国にとり共通の課題となっている。

国際協力銀行は、こうした問題に対する開発途上国の取組を補完、推進するために、資金協力を実施する。その際、開発途上国からのさまざまな要請を一体として受け止め、危機の克服といった短期的視野と、その後の経済・社会基盤整備と持続的な成長の確保といった長期的視野の両面について、開発途上国との密接な対話を通じ相手国のマクロ経済やセクター毎の政策や問題点をよく吟味した上で、民間資金の動向を踏まえ、また我が国の外交政策や国益に係わる政策との連携にも留意しつつ、国際協力銀行としての各国別・地域別の支援メニューを考える。

#### （円借款による支援の目的と重点対象地域）

円借款業務においては、借款という形態の持つ特徴を活用し、開発途上国の離陸へ向けての自助努力とその主体的な取組（オーナーシップ）を支援することを基本とする。

円借款による支援対象地域としては、我が国と地理的・歴史的・経済的その他あらゆる面で特に密接な関係を有しているアジア地域に引き続き重点を置く。さらに、その他の地域に対しても、経済その他の面で相互依存関係が世界的な広がりや深化を見せていること等を踏まえ、地域・国別方針に従って支援を行う。

#### （貧困削減と経済・社会開発への支援）

開発途上国において、貧困対策や社会開発を持続的に進め、貧困人口の削減等を図ってゆくことが必要であるが、その前提条件として、市場メカニズムの下で、民間部門の創意、活力が十分に発揮され、持続的な経済成長が確保されることが重要である。円借款業務においては、これまでに引き続き経済成長の下支えとなる経済・社会インフラの整備及び産業の育成を、他の公的資金との役割分担及び連携を重視しつつ積極的に支援する。

同時に、経済成長の成果が公正に配分されるよう配慮するとともに、人材育成や貧困対策への支援を直接の目的とした協力を実施する。また、貧困対策や社会開発分野への支援に際しては、開発への参加とそこからの受益に関する男女の均等を図る必要があることから、開発途上国における女性支援の視点が重要である。

開発途上国自身が、こうした総合的な取組を行うための能力の強化、経済成長から各階層が公平に裨益するための制度構築等に努めることが重要である。これを踏まえ、円借款業務においては、これまで以上に貧困対策や社会開発の側面及び人材育成や制度、政策等のソフ

ト面での協力を重視する。

#### (地球規模問題への取組)

地球温暖化をはじめとする環境問題やエネルギー、人口・エイズ、食料、薬物の問題などの地球規模問題については、開発途上国の発展基盤を揺るがすとともに、我が国を含む先進国にとって重大な影響を及ぼす問題となっており、国際社会全体の取組が重要である。これらの問題を克服して、持続可能な経済・社会を達成することが重要であるが、円借款は、経済・社会基盤整備や社会開発等開発途上国の社会経済の基本的な部分に幅広い取組を行っており、これらの問題の解決に貢献し得る可能性は大きいものがある。このような特徴を活かし、円借款業務においても、開発途上国の環境分野における取組強化と対処能力向上の支援をはじめ、エネルギー、食料の問題など地球規模問題への対応が重要である。

#### (経済構造改革への支援)

グローバル化の進展にともない、資本取引等の自由化が進んだ。この結果大規模かつ頻繁になった国際資本移動が、通貨危機の引き金になるとともに経済危機を深刻化させ、また危機の伝播のスピードを早める危険性は、昨今のアジア危機において現実化した。

このような経済危機は、開発途上国の経済構造の脆弱性を明らかにするとともに、貧困層にも打撃を与えることとなったが、危機に陥った開発途上国経済を緊急に立て直すための資金協力とともに、実体経済の本格的かつ力強い回復を支援するための、社会的セーフティネットの整備等社会的弱者支援、法制度や金融セクター等の制度改革、市場経済化の促進、開発途上国側の政策実施・運営能力の向上、行政能力の向上等、開発途上国における政府によるガバナンスの改善への支援は今後とも一層重要である。円借款業務においては、他の資金・技術協力との役割分担及び連携を重視しつつ、これらに対する支援の一層の充実を図る。

#### (円借款への理解と支持の増進)

実施に当たっては、日本国民及び被援助国の幅広い理解と支持を得るため、我が国内外における広報及び情報公開を進める。また国民各層諸団体と連携して事業を実施していくことにより、我が国の「顔の見える援助」の積極的展開を図る必要がある。とりわけ、有償資金協力と無償資金協力及び技術協力の有機的連携の推進、特別円借款などを通じた日本企業の円借款事業への参加機会の拡大や我が国の得意とする分野における支援により、我が国自身、及び我が国の途上国支援の経験や技術、ノウハウを活用することで、より効率的・効果的に「顔の見える援助」を実施する。

また、国際協力銀行としての総合性と専門性を活かした開発途上国との政策対話や調査に基づき、当該国の債務負担能力を踏まえた上で、国ごとの事情に適合した効率的・効果的な支援に努める。あわせて、円借款事業の一層の適正実施と透明性の確保を開発途上国に働きかける。

#### (債務状況への配慮)

円借款の供与に当たっては、当該国の債務負担能力に十分配慮し、債務返済が将来にわたって持続可能な水準に収まるよう留意する。

## 2. 分野別方針

全体方針を踏まえ、特別な制度を活用しつつ、以下を特に重視して支援する。

### 1) 特別円借款を通じた支援（物流の効率化、生産基盤強化、大規模災害対策）

平成10年12月に創設されたアジア諸国等の経済構造改革支援のための特別円借款を活用し、物流の効率化、生産基盤強化、大規模災害対策の3分野において、景気刺激効果及び雇用促進効果が高い事業を行う。

### 2) 経済構造改革支援

通貨危機等に見舞われた開発途上国の実体経済の回復のため、中長期的な経済成長の基盤となる経済・社会インフラへの支援に加え、社会的弱者救済のための社会的セーフティネットの整備、民間投資受入基盤強化のための中小企業・人材育成、地域間格差是正のための農業・農村開発等これらを支える政策・制度等の改革のための支援を行うことにより、開発途上国の経済構造改革を促進する。その際、引き続き新宮澤構想の円滑な実施に努める。

### 3) 環境保全対策支援

途上国の持続可能な経済・社会の達成に向け、開発と環境とを両立させることが必要である。このような観点から、温暖化問題を含む地球環境問題に対する開発途上国の取組の強化と対処能力の向上を促し、持続可能な開発を支援する。その際には、平成9年9月に創設、同年12月に京都イニシアティブの一環として拡充された、省エネルギー・新・再生可能エネルギー対策、森林の保全・造成等を含む地球環境問題対策案件及び公害対策案件に対する優遇された条件の円借款（いわゆる特別環境円借款）の供与や日本の技術・経験（ノウハウ）の活用等を行う。

### 4) 人材育成支援

途上国の持続的な経済・社会発展のためには、経済・開発政策の立案・実施や産業高度化のための能力強化（キャパシティ・ビルディング）が不可欠である。特に人材育成の重要性が東南アジア諸国などでは強く認識されており、我が国への留学・研修（これらのプログラムに必要な施設の整備を含む）や我が国よりの専門家派遣に対する円借款を一層活用して途上国の人材育成を支援する。

### 5) 中小企業育成支援

途上国がバランスのとれた安定的な経済・社会の発展を遂げていくためには、中小企業を育成し経済の裾野を強化していく必要がある。また、経済の底上げは途上国の海外からの民間投資を促進するためにも重要であり、この分野において、他の公的資金との役割分担と連携を重視しつつ、円借款を一層活用する。

### 6) 制度作り支援

円借款による「ハード面」での支援の重要性が減ずることはないが、これに加えて、開発政策の提言や事業実施能力強化等といった「ソフト面」での支援を積極的に推進することにより、開発の効果が適切に発現されるための企業制度、金融制度をはじめとした制度作りを支援する。具体的には、有償資金協力促進調査（Special Assistance Facility: SAF）や「開発政策・事業支援調査」等による途上国の諸問題に対する政策提言業務を強化するとともに、円借款によるテクニカルアシスタンスや構造調整型借款を通じ、開発途上国側の自助努力を促す。

### 3. 地域・国別方針

#### 1) 東アジア及び大洋州地域

我が国は、経済を含む多くの面で東アジア地域と特に密接な関係を有している。同地域には、貿易・金融・資本の自由化が比較的進展し、急激なグローバル化の波にさらされている諸国、自由化を進めつつある段階の諸国、貧困が最重要課題となっている諸国の3群が存在していることから、各国の所得水準や発展段階の多様性に応じて貧困対策、経済・社会インフラ整備、裾野産業育成、農業・農村開発、環境保全対策等について支援を実施する。特に、アジア通貨危機の影響を受けた東アジア諸国に対しては、経済成長の回復に資する構造改革、人材育成・制度造り等について支援を行う。さらに、東アジア地域においては、ASEAN域内協力、APEC地域協力、メコン河流域開発等の広域の地域協力が形成されつつあり、これらの地域協力を支援するための開発協力を行う。また、依然所得水準の低いインドシナ諸国については、メコン河流域全体の開発という観点から、運輸・電力分野を重点とした地域協力、貧困対策としての農業分野への支援を重視する。

大洋州地域の諸国については、その国家規模等を考慮しつつ、島嶼国特有の拡散性、地理的隔絶性等の脆弱性を克服し、島嶼国の自立的発展が可能となるよう、経済・社会インフラ整備、人材育成、環境保全対策等について、世界銀行・アジア開発銀行（ADB）等の国際機関や他の援助機関、無償資金協力や技術協力等と連携して柔軟な支援を行う。

#### ①インドネシア

短期的には、国際機関と連携しつつ、経済危機からの回復及び経済・社会の安定を目的とした国際収支改善、社会的弱者対策、構造改革への支援を図る。中期的には、同国の債務負担能力に留意しつつ、貧困層の縮小等社会的安定、環境保全対策、教育・人づくり、経済・社会インフラ整備、経済構造調整を中心とした経済開発等の支援を重点とする。

実施に当たっては、国際機関や他の援助機関等とも連携して同国政府のガバナンス改善を図り、支援をより効果的なものとする。同国の地方政府が実施する案件の支援に当たっては、案件形成の際に、その事業実施能力の強化を支援することに重点を置く。また、同国の公共部門の構造改革（特に電力部門）に関しては、円借款実施中事業の維持・管理・活用に適切な配慮がなされるよう働きかける。

#### ②中国

民間部門や資本市場の発展を促進し、市場経済化を推進する同国のバランスの取れた発展を促すため、洪水対策、植林等を含む環境問題への取組、農業生産性の改善等を通じた食料・貧困問題等への対応、内陸部重視による国内の地方間格差是正や自主的な経済発展に資する経済・社会インフラ整備等の支援を重点とする。

実施に当たっては、開発課題に対応した協力分野の多様化と弾力化を図り、「顔の見える援助」の観点からソフト面での支援も重視する。また政策対話をより充実し、世界銀行等国際機関との連携を強化することにより、支援をより効果的なものとする。

#### ③タイ

同国経済への国際的信認の本格的回復を図るための経済構造調整、政策・制度面の改善に関する知的貢献、社会的弱者対策への支援に配慮しつつ、同国の自立的開発を支援すべく、急速な経済成長に伴う地方間格差・所得格差の是正並びに環境保全対策、産業・経済の急速な発展に伴い不足している経済インフラの整備、産業構造転換、農村開発、人材育成等の支援を重点とする。

実施に当たっては、タイの発展段階に合わせ日本の経験を活かした政策助言や技術支援等

ソフト面を重視し、他の援助機関等との協調、民活の動向に留意するとともに、中長期的な案件形成を図る。また、経済危機に際してその脆弱性が顕在化した事業実施能力の強化等の課題に取り組む。

#### ④マレーシア

同国が国際的には中進国であることを踏まえ、環境保全対策、貧困撲滅、所得間格差是正、中小企業育成及び人材育成に関し支援を図るとともに、短期的には経済の早期回復を援助すべく物流の効率化、生産基盤強化等に関する支援を重点とする。

実施に当たっては、マクロ経済動向、金融部門改革、基礎インフラ部門の民活動向に十分留意する。

#### ⑤フィリピン

同国の持続的な成長のための経済体質の強化及び成長制約的要因の克服、貧困緩和と地方間格差の是正、防災を含む環境保全対策に資する支援、人材育成・制度造り等への支援を重点とする。

実施に当たっては、地方政府、NGO等との連携に留意する。また、対象分野のプライオリティの明確化、整合性のとれた総合的開発計画の策定の必要性、支援事業に対するローカルコストの適正な自己負担、実施機関の能力改善、住民移転・用地取得及び環境への配慮等について、フィリピン側に適切な対応を求める。

#### ⑥ヴェトナム

市場経済移行のための構造改革に取り組む同国については、世界銀行等の国際機関と連携する。経済開発のボトルネックとなっている運輸、電力等経済・社会インフラの整備、地方間格差・貧困対策に資する農村開発、市場経済化のために必要な人材育成・制度造り等の支援を重点とする。

実施に当たっては、世界銀行、国際通貨基金（IMF）等の国際機関や他の援助機関とも協力しつつ、技術協力及び知的支援等による事業実施能力の向上のための支援や中長期的な事業形成能力の強化を促進する。

#### ⑦モンゴル

同国の民主化・市場経済化に向けた改革を支援するため、環境保全に配慮しつつ、持続可能な経済発展のための経済インフラ整備、市場経済化のために必要な人材育成等への支援を重点とする。

### 2) 南西アジア地域

5億人を超える貧困人口を抱える同地域の貧困問題への対応を重視し、基礎生活分野への支援を図る。また、貿易・金融・資本の自由化、市場経済化が遅れている同地域に対して、環境保全に配慮しつつ、経済改革、海外からの投資促進に資する人材育成、経済・社会インフラ整備、環境保全対策等への支援を重点とする。

#### ①インド

世界最大の貧困人口を抱える同国に対しては、貧困問題、環境保全対策等への支援、自立的な経済開発の基礎となる経済・社会インフラ整備等への支援を重点とする。

実施に当たっては、核実験実施以降の日本政府の対印経済措置を十分踏まえた上で、日本からの民間投資等の動向を勘案し、対象地域・分野の配分に配慮するとともに、より効率的



な事業実施のため、支援事業に関わるセクター全体の開発政策や個別案件の形成、監理等に関わる相手国との政策対話を一層強化する。

## ②パキスタン

経済の効率化・活性化を促すための経済構造（組織・制度）改革への支援、農村開発及び経済成長に貢献する投資環境基盤整備、そして、貧困緩和及び格差是正を目的とする社会開発等への支援を重点とする。

実施に当たっては、核実験実施以降の日本政府の対パキスタン経済措置を十分踏まえた上で、対外債務状況に留意する。また、技術協力との連携や国際機関との援助分野の調整を重視しつつ、中長期的な案件の形成を図る。

## ③スリランカ

持続的な経済成長を支えるための経済・社会インフラ整備、人的資源開発、産業育成、貧困層を直接の受益者とする分野等への支援を重点とする。

実施に当たっては、案件形成や実施の各段階で、対話を通じて積極的に関与することにより、事業実施能力の向上を図る。実施体制の強化、セクター改革や民営化等に対しても、現実的・段階的なアプローチを支持することにより、その実現を支援する。また、技術協力との連携や国際機関との対話を重視しつつ、中長期的案件の形成を図る。

## ④バングラデシュ

経済発展による貧困緩和・所得分配改善や経常収支改善のため、債務負担能力に留意しつつ投資・輸出振興に資する基礎インフラ整備、食料自給率向上のための農業生産性の向上等に資する農業・農村開発等を支援の重点とする。

実施に当たっては、貧困やジェンダーに起因する弱者に配慮し、NGO等とも連携を図りつつ支援を行う。また、計画策定段階での対話や技術協力等との連携を通じて、実施機関の能力向上を支援する。

## 3) 中央アジア・コーカサス地域

市場経済化およびモノカルチャー経済からの脱却に向けた経済構造調整に努力している同地域諸国については、旧ソ連邦時代からの維持管理不備等により老朽化した経済・社会インフラの修復への支援、負の遺産として顕在化している環境問題への対策の支援、今後の自立的経済開発に必要な経済・社会インフラの整備、市場経済化に向けて必要な人材育成等の支援を重点とする。

実施に当たっては、世界銀行、欧州復興開発銀行（EBRD）等の国際機関との援助分野調整や情報交換、技術協力、特に開発調査との有機的連携に留意する。

## 4) 中近東地域（エジプトを含む）

エネルギー安全保障の観点から重要な同地域については、域内各国の経済、社会的特性を踏まえ、中東和平プロセスの進展にも注目しつつ、経済・社会インフラ整備並びに環境保全への支援を図るとともに、中小企業育成等産業構造の多角化に資する開発等を支援の重点とする。特に、中進国化しているトルコについては環境分野中心の支援を行う。また、エジプトについては、経済発展及び民生安定に資する分野での支援を検討する。

## 5) アフリカ地域（エジプトを除く）

この地域の過半の国は後発開発途上国（LLDC）であり、経済的困難を解決するための課題は依然として大きい。第2回アフリカ開発会議（TICADII）で採択された「東京行動計画」を念頭に置きつつ、同地域の安定の基礎となる貧困対策や格差是正のための農業開発への支援、民間部門の経済活動が活発化され、経済開発が促進されるための支援、基礎インフラ整備等への支援を重点とする。特に、マダガスカル地域のチュニジア、モロッコ、サハラ以南アフリカ地域のケニア、ジンバブエ、南アフリカ共和国等を中心に支援する。

実施に当たっては、開発調査等技術協力や国際機関等との連携を密接に行なうとともに、セクター改革、民営化の動向に留意する。他方、同地域には、多くの重債務貧困国が存在することから、各国の債務負担能力に十分留意する。

### ①チュニジア

国際競争力の強化・民間投資促進のための基礎インフラの整備、農業部門の生産安定化・自給率向上のための水資源開発、都市・地方間格差是正のための地方開発等を支援の重点とする。

実施に当たっては、開発調査等技術協力や国際機関等との連携を密接に行う。

### ②モロッコ

都市・地方間格差是正のための地方開発、不安定な降雨地帯における天候不順に左右されない生産を目指す農業及び水資源開発、経済の持続的成長・国際競争力強化・民間投資促進のための基礎インフラ整備等の支援を重点とする。

実施に当たっては、開発調査等技術協力や国際機関等との連携を密接に行う。

## 6) 中南米地域

同地域内では、各国の経済発展の格差が大きいと同時に、各国内においても所得格差が大きく、開発が著しく遅れた地域が存在することから、所得・地域間格差の是正のための基礎インフラ整備への支援を重点とする。また、地球環境問題対策事業を含む域内国の環境保全に資する事業についても積極的に支援する。

実施に当たっては、インフラ部門の民活動向に留意し、また、より効率的・効果的な支援の実現のため、世界銀行や米州開発銀行（IDB）等の国際機関等と連携を図りつつ業務を行う。

### ①ペルー

同国が最重点分野としている貧困対策、社会セクター支援、経済インフラ整備、環境保全を重点分野とし、経済の安定化、持続的な成長、民生の向上、地方間格差の是正を踏まえた支援を行っていく。また、貧困対策の実施に当たっては、その自助努力に対する支援を効果的・効率的に進めていく。

実施に当たっては、インフラ部門の民活動向に留意しつつ、より効果的、効率的な支援の実現のため、世界銀行や米州開発銀行（IDB）といった国際機関等とも連携を図りつつ業務を行う。

## 7) 欧州地域

同地域内の中・東欧諸国及び旧ソ連邦諸国では、民主化・市場経済への移行途上にあり、また、旧体制からの流れの中で経済・社会インフラの維持管理の不備、環境問題の顕在化が生じており、多様化している各国の開発ニーズに応じて、経済・社会インフラの修復・整備、

環境保全対策等の支援を重点とする。また、紛争の影響を強く受けた国等については、復旧・復興のための支援を検討する。

実施に当たっては、特に世界銀行、欧州復興開発銀行（EBRD）等の国際機関やEU等との連携を密にし、また、当該国の援助吸収能力に十分に留意しつつ支援を行う。

#### 4. 業務実施・運営上の重要事項

国際協力銀行は円借款業務について、以下を重要事項として、実施・運営する。

##### 1) 事前調査・案件の発掘、実施段階での適切なモニタリング及び事後評価の推進

国際協力銀行法第二十五条第5項で定められている事業の達成をより確実なものとするため、以下を行う。

事業の選定においては、本業務実施方針に従って事前調査を行い、我が国が実施する開発調査等との連携にも留意しつつ積極的に優良な案件の発掘・形成・選定に努める。また、その過程において関係者間で密接に調整する。

実施段階においては、既往実施案件の円滑な実施を図るべく、事業進捗のモニタリングを充実強化し、対象国との密接かつ十分な対話に引き続き努めること等により、事業実施のボトルネックとなっている原因の把握に努め、政策の改善、実施能力の強化、人材の育成等の支援を通じて、開発事業の実施促進、所期の開発効果の適切な発現に努める。その際には、海外駐在員事務所の役割を重視すると共に、技術協力や国際機関等との一層の連携を図る。

完了した事業については、可能な限り事後評価を実施し、その結果を公表する。その際に、学識経験者やNGO等の第三者評価を活用することによって、可能な限りより定量的・客観的な事後評価の担保にも努める。同時に、我が国で進められている事業評価手法にも配慮しつつ効果的な評価手法の開発を行うとともに、評価によって得られた教訓のフィードバックを引き続き行う。

##### 2) 海外投融資、その他公的資金（OOF）、無償資金協力、技術協力、国際機関を通ずる協力等、他の援助手段との有機的連携

効果的な開発援助実施の観点から、それぞれの国の状況に応じ、国際協力銀行法第二十三条第2項第二号及び国際協力事業団法第二十一条第1項第三号に係る海外投融資、国際協力銀行法第二十三条第1項に係るODA以外の公的資金（OOF）及び民間資金、無償資金協力とのそれぞれ固有の目的を踏まえた役割分担と連携を一層考慮する。また、技術協力については、技術協力の中心的実施機関たる国際協力事業団及び政府関係省庁との連携を一層強化する。さらに、世界銀行等の国際機関との連携も図る。

##### 3) 情報公開の促進

透明性の向上のためには情報公開の促進が重要であり、年次報告書等の刊行物によるものに加えて、インターネットを積極的に活用するなど、公開の迅速性と入手の利便性を強化する。また、開発教育や、生涯学習等にも、積極的に参加し、国民の一層の理解を得るべく努力する。なお、円借款事業の調達については、国際協力銀行の定めるガイドライン等により、引続き公正に行われるよう配慮するほか、プロジェクトの入札プロセスについて、国内の公共事業における情報公開の進展の状況を踏まえ、一層の情報開示を進める。また、円借款の適正使用に関するアカウンタビリティ向上に努める。

##### 4) 国民の理解と参加の促進

国際協力銀行の実施するODAに対する日本国民及び被援助国国民の幅広い理解と支持が

得られるよう、我が国の「顔の見える援助」を積極的に展開する必要がある。そのためには、情報公開を促進するとともに、国民・諸団体と連携して事業を実施することが必要である。この観点から、民間企業、地方自治体、NGO等国民の幅広い層の協力と参加を得て円借款事業を実施するように努める。

#### 5) 合理的・効率的な業務の運営

対象国のニーズや状況に合わせ、もっとも適切なタイミングで円借款が供与されるよう、機動的な対応を図るとともに、円借款の手続きの円滑化に努める。また、事前調査・案件発掘、審査、実施、事後評価などの各段階について、効率的な手続を行うべく努める。以上のための体制の整備に努めるとともに、十分な情報・ノウハウの蓄積を行う。貸付けの条件については、開発途上地域にとって重い負担にならないよう努める。

#### 6) 財務的リスク管理の強化

対象国政府や国際機関等との情報の交換を通じて、対象国の信用リスクの把握に努めること等によって、財務上のリスクの適切な管理を行う。また、対外債権等、本業務に係る財務状況について、適切なディスクロージャーに努める。

#### 7) 適切な環境配慮

開発途上国への支援における環境配慮の目的は、支援することによる環境や地域社会に与える影響を回避または低減するとともに、自助努力による持続可能な開発の達成を支援することにある。円借款事業の環境配慮に係る最終的な責任は途上国側にあるが、実施に際しては、その環境及び地域社会に与える影響について、環境配慮のためのガイドラインに基づき、事前に厳しく審査する。その結果に応じ、適切な対策を講じるとともに、環境に与える影響次第では実施しないこととする。また、環境配慮の手続や基準等については、適宜見直しを行い充実に努める。

#### 8) 知的ネットワークの構築と知的協力の充実

内外の援助機関、研究機関・研究者、開発途上国実施機関との共同調査研究、政策対話、協議などの知的交流を深め、開発のための知識や経験を共有し、体系化することに努める。また、その知識や経験を他の開発途上国の開発に役立てるため、政策対話、セミナーなどの機会をとらえてフィードバックし、開発の効果的・効率的実施のための協力を強化する。その際、開発途上国の社会・自然状況等を踏まえて我が国の知識・技術や経験を開発途上国に適応する形で移転するよう配慮する。これらを通じて、知的協力においても、二国間援助の貸付残高において世界最大の機関に相応しいものとすることを目指す。

以 上

## 18. 平成 12 年度国際協力銀行海外経済協力業務運営協議会議事概要

### ○第 1 回海外経済協力業務運営協議会議事概要

1. 日 時：平成 12 年 6 月 9 日（金）12:30～13:45
2. 出席者：  
（委員） 経済企画事務次官 中名生隆、環境事務次官 岡田康彦、大蔵事務次官 薄井信明、文部事務次官 佐藤禎一、通商産業事務次官 広瀬勝貞、建設事務次官 小野邦久、運輸審議官 土井勝二（代理出席）、郵政審議官 品川 萬里（代理出席）、外務省経済協力局長 飯村豊（代理出席）、農林水産省経済局長 石原葵（代理出席）、厚生省大臣官房審議官 中野英世（代理出席）  
（経済企画庁）調整局審議官 薦田隆成、調整局経済協力第一課長 中藤 泉  
（国際協力銀行）総裁 保田 博、副総裁 長瀬 要石、理事 大塚 功、理事 内田 富夫、理事 古角 光一、専任審議役 河野善彦、総務部次長 畑中邦夫、開発業務部長 丹呉圭一、プロジェクト開発部長 吉田堅二、開発金融研究所副所長 野口光英
3. 議事次第：（1）国際協力銀行総裁挨拶  
（2）国際協力銀行海外経済協力業務の業務運営について
4. 審議経過
  - （1）海外経済協力業務運営協議会会長の中名生経済企画事務次官より、開会の言葉と出席者の紹介（新任者、代理出席者のみ）がなされた。
  - （2）引き続き、国際協力銀行保田総裁より挨拶が行われた。
  - （3）次に、平成 11 年度国際協力銀行海外経済協力業務実績、最近の円借款新規承諾の概況、並びに円借款業務に係る不適正調達条項について、国際協力銀行から説明がなされた。
  - （4）上記を受け、出席各委員から発言があり、その主なものは以下の通り。
    - ・ Poverty Reduction については政府として、世銀・アジア開発銀行に対する資金拠出により、貧困削減を目的としたファンドを設立することにも取り組んでいるところ。
    - ・ 特別円借款については事前通報ベースで 1,500 億円の実績を達成。
    - ・ 「顔の見える援助」として環境円借款、特別円借款等タイド性の借款が増えてきているが、そうしたタイド性借款の供与の妥当性について OECD における議論に備え、整理しておく必要あり。
    - ・ 経済対策という面で海外投融資事業の活用を期待。

- ・ ODAに対する国民の目が厳しい中でODAの透明性の確保は非常に重要。
- ・ ODA大綱と中期政策にもとづき、国別計画を逐次策定している。対中支援についても幅広いコンセンサスを得るため、関係者と意見交換を行う予定。
- ・ 円借款の見直しの要請を受けて、「円借款制度に関する懇談会」をたちあげたところ。
- ・ 貧困削減戦略ペーパーの策定が各途上国において義務づけられるようになり、今までのように日本と被援助国の2国間での話し合いを超えて、個別のプロジェクトも含めた支援計画について国際的な枠組みの中で議論されるようになってきている。
- ・ 援助を支える知的な基盤につき、途上国及び日本の中で強化していくことが必要。
- ・ 人材育成の支援の必要性の高まりに応じて、国際教育協力懇談会を発足。
- ・ 調達ガイドラインの適切な運用が重要。
- ・ 途上国の経済発展を支えていく上で不可欠なインフラ整備につき、円借款の活用は引き続き重要。特に高速鉄道、都市交通、環境といった面で、日本の技術・ノウハウを移転していくことが「顔の見える援助」として重要。
- ・ デジタル・デバイドの問題などがある中、情報通信分野の支援は重要であり、協力の推進を期待。
- ・ 食糧問題、農業分野への支援を期待。一方、国内農業政策との調整を十分図っていく必要あり。
- ・ 社会的サービス、環境案件についても「顔の見える援助」、効果的な援助に努めていくことが重要。関係省庁間の連携が必要。

以 上

## ○第2回海外経済協力業務運営協議会議事概要

1. 日 時：平成12年10月24日（火）12:30～13:45

2. 出席者：

（委員）経済企画事務次官 中名生隆、環境事務次官 岡田康彦、外務事務次官 川島裕、大蔵事務次官 武藤敏郎、文部事務次官 小野元之、通商産業事務次官 広瀬勝貞、郵政審議官 濱田 弘二（代理出席）、運輸省大臣官房総務審議官 洞駿（代理出席）、農林水産省経済局長 石原葵／経済局国際部国際協力課長 田原高文（代理出席 途中交替）、建設省建設経済局長 風岡典之（代理出席）、厚生省大臣官房審議官 中野秀世（代理出席）

（経済企画庁）調整局審議官 薦田隆成、調整局経済協力第一課長 中藤泉

（国際協力銀行）総裁 保田博、副総裁 篠沢恭助、副総裁 長瀬要石、理事 大塚功、理事 古角光一、理事 岩田満泰、理事／開発研究所長 森田嘉彦、理事 河村悦孝、専任審議役 河野善彦、総務部長 山本拓、開発業務部長 丹呉圭一、プロジェクト開発部長 酒井陽三

3. 議事次第： （1）国際協力銀行総裁挨拶  
（2）国際協力銀行海外経済協力業務の業務運営について

4. 審議経過

- （1）海外経済協力業務運営協議会会長の中名生経済企画事務次官より、開会の言葉と出席者の紹介（新任者、代理出席者のみ）がなされた。
- （2）引き続き、国際協力銀行保田総裁より挨拶が行われた。
- （3）次に、平成11年度国際協力銀行年次報告書、平成11年度国際協力銀行事後評価報告書、最近の円借款新規承諾の概況について、国際協力銀行から説明がなされた。
- （4）上記を受け、出席各委員から発言があり、その主なものは以下の通り。
  - ・ ODAに対する厳しい国内事情はあるが、アジア諸国等の構造改革の進展、貧困削減、デジタル・デバイドの解消という課題に対処する努力を引き続き支援する考え。

- ・ 特別円借款は当初予定期間の折り返し点を過ぎ、より迅速な審査、政府内の意思決定が必要。
- ・ 海外投融資には熟度の高い案件もあり、更に具体的な実績が積み上がることを期待。
- ・ 開発途上国向け IT 協力については国際協力銀行の果たす役割が極めて重要であり、優良な案件形成や実現に向け、積極的な対応を期待。
- ・ 円借款の検討のために設けられた「円借款制度に関する懇談会」では、今後の円借款の具体的方向性として、①効果的、効率的かつ重点的な円借款の実施、②多様な開発ニーズへのきめ細かな対応、③開発途上国の国造りへの知的貢献と援助協調への積極的参加、④説明責任の向上と広報の強化、の4本を柱に具体的施策を提言。
- ・ 事業評価体制充実と広報強化のため、年次報告書及び事後評価報告書の充実は重要。
- ・ 円借款を受注している本邦企業に対する安全対策について国際協力銀行の協力を願いたい。
- ・ 国際金融等業務と海外経済協力業務の統合環境ガイドラインの策定にあたっては、それぞれの目的の相違を踏まえ整合性のある基準とし、国際的動向に照らしても適切なものとなるよう連携を図っていきたい。
- ・ 温暖化対策案件についての情報交換を期待。
- ・ 円借款事業による留学生の受け入れは今後とも積極的に行っていきたい。
- ・ 開発途上国の人づくりへの支援を促進するため「国際教育協力懇談会」を設置。
- ・ 開発途上国が IT の可能性を認識するための各種機会を創っていくことが重要。IT に関する情報社会サミットを開催予定。
- ・ インフラ整備にあたって、我が国の技術、ノウハウをより一層活用していくことが、効果的、効率的な、顔の見える援助として重要。
- ・ 我が国の技術・ノウハウを開発途上国に移転する上で、特別円借款は有意義であり、積極的な展開を期待。
- ・ 開発途上国の発展の基盤となる上水道・保健医療など基礎的生活分野における協力に一層積極的に取り組んでいきたい。
- ・ 評価については、専門省庁との連携が重要であり、とくに、政策レベルの評価については手法が完全に開発されていると言い難い状況であるが、今後積極的に取り組んでいきたい分野。
- ・ 援助の国内産業への影響についても十分留意しながら協力を進めるべき。

以上